

事業実施計画書

指定課題番号	地方公共団体名又は法人名
45	公益社団法人 日本精神科病院協会

1 事業の内容

①事業名	行動制限最小化委員会の実態に関する研究
②国庫補助所要額 (様式 3 - 1 の F 欄の額)	6,400千円
③事業実施予定期間	令和3年9月24日から令和4年3月31日まで
④事業の具体的 計画内容	<p>1 事業の目的 医療保護入院診療料を算定する病院は、隔離等の行動制限を最小化するための委員会（行動制限最小化委員会）において入院医療について定期的（少なくとも月1回）な評価を行うことが求められる。しかし、同委員会の活動状況に関する調査が不足している。 本事業は、行動制限最小化委員会の実態把握を行うとともに成果物の収集・公表を行うことで、行動制限の最小化を推進することを目的とする。</p> <p>2 事業内容及び手法 1) 研究対象 届出受理医療機関名簿より精神病床を有する約1,600施設</p> <p>2) 研究方法 対象施設にアンケート形式の調査票をメール、郵送等で送付し、記入後返送して頂き、集計・分析を行う。およそ6割の施設からの回答を目標とする。調査内容は、行動制限最小化委員会の実態を把握するため、下記項目について全国調査を実施する。研究期間は、令和3年9月末から令和4年3月31日である。 ○主な調査項目 (1)活動実態について (2)職種について (3)活動内容について</p> <p>3) 好事例の収集 アンケート調査結果から、行動制限最小化委員会の活動が他の病院に参考になるような好事例を抽出し、対象施設に対してオンラインによるインタビュー形式で活動の詳細を確認する。</p> <p>4) 行動制限最小化委員会の活動に資するためのマニュアル作成 アンケート調査結果をもとに、行動制限最小化委員会の設置の根拠、理念・目的、構成員、開催頻度、議事内容、推奨される活動、データ活用の推奨とデータ種類、参考となる学術や公的資料等の内容からなる行動制限最小化委員会の活動に資するためのマニュアルを作成する。</p> <p>5) 行動制限最小化委員会の活動に資するための質の高いマニュアル・報告書作成に向けて、アンケート調査項目の検討・調査結果の分析等を行う際に、有識者、医療関係者で構成される検討委員会を設置し、4回程度開催する。</p> <p>◎検討委員会の主な課題 ◆第1回 ・事業目的、スケジュールの確認 ・調査票質問項目の検討 ・二次調査質問項目の検討</p>

<p>④事業の具体的 計画内容</p>	<p>◆第2回（WEB開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査集計結果の確認 ・調査集計結果の分析・検討 ・二次調査医療機関の選定 ・二次調査項目の決定 <p>◆二次調査（WEB会議によるインタビュー） （好事例がある医療機関）</p> <p>◆第3回（WEB会議）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・好事例の確認 ・二次調査結果の分析、検討 ・報告書の構成検討・役割分担 <p>◆第4回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル・報告書案の作成 <p>6) 倫理的配慮 個人情報の取扱いについて十分に検討し、病院、施設名は出さない。</p>
<p>⑤事業の効果及び 活用方法</p>	<p>3 狙いとする事業の成果</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 全国調査により、行動制限最小化委員会の活動の実態が明らかになる。 2) アンケート調査結果をもとに作成された行動制限最小化委員会の活動に資するためのマニュアルに基づく効果的な委員会活動を実施することにより、行動制限のさらなる最小化を図ることができる。 <p>4 成果の公表計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 全国調査の結果とそれによる考察について、とりまとめた報告書を作成する。 2) 精神科病院の現場で活用可能なマニュアルを作成する。 3) 日精協のホームページに成果物を公表し、全国へ発信する。

(注)

- 1 ①は、具体的な事業名を記載すること。
- 2 ④は、実施する事業の事業項目、客体、事業の実施方式等を具体的かつ詳細に記入すること。当該欄に記入困難な場合は、任意様式で提出することも可。また、事業の実施に当たって参考となる資料があれば添付すること。
- 3 ⑤は、実施する事業の効果と活用方法を具体的に記入すること。